

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援係

問合せ先 03 - 5803 - 1203

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	高齢者クラブ助成									
根 拠 規 定 等	文京区高齢者クラブ助成要綱									
創 設 年 月	平成	13	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	23年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	3	年	1	月	経過年数 〔自動計算〕	4年			
見 直 し の 内 容	助成金を4月から9月まで及び10月から翌年の3月までの半期ごとに交付していたが、一括交付に変更した。									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	2 老人福祉費		1 老人福祉事業費		1 高齢者クラブ運営費		1 運営補助		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	文京区の区域内に所在する高齢者クラブに対して、その運営を助成し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	社会奉仕活動、友愛活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動、会員の加入を促進する活動、その他クラブ運営活動					
補助対象経費の内容	高齢者クラブの運営に要する経費のうち、総会費、交通費、分担金、事務費、材料費、印刷費、講師謝礼、会場使用料等補助事業の実施に要する経費。但し交際費(慶弔費を含む。)酒類その他奢侈にわたる飲食費等高齢者クラブの活動に要する経費として不相当であると認める経費は対象としない。					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☒ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区高齢者クラブ					
補助金の算出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額]					
	☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☒ その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 基準日における会員の数に応じた助成基準額(月額)に基づき算出。30人～49人以下は14,500円、50人～74人以下は24,500円、75人～100人以下は25,500円、101人～150人以下は26,500円、151人以上は28,500円。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 []					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有)	負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者
		上乗せの内容・理由	高齢者クラブ数に基づく都基準額に対し、区が活動の実態に応じて独自の基準を設けているため。			

(件、千円)

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	56	54	53	54
決算(予算)額	15,382	14,844	14,442	14,736
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	1,612	1,555	1,526	1,555
その他	0	0	0	0
一般財源	13,770	13,289	12,916	13,181
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区内の全単位クラブに対し助成することで、友愛活動や清掃活動、ペタンクや手芸教室等各クラブが特徴を生かした事業を行い、高齢者及び地域福祉の増進に資することができた。
課題	休会や解散などにより高齢者クラブ数及び会員数が減少している。
今後の方向性	新規高齢者クラブの立ち上げや新規会員の加入に向けた取り組みを支援しながら、引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。